

県立広島病院の跡地における土地活用の在り方検討業務提案書作成要領

広島県が実施する「県立広島病院の跡地における土地活用の在り方検討業務」に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するに当たって必要な事項を定めるものである。

公募型プロポーザル参加者は、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び「県立広島病院の跡地における土地活用の在り方検討業務委託仕様書」を確認の上、この要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

(1) 提案書提出届（様式4） 1部

(2) 提案書一式 正本1部、副本6部

ア 表紙（様式の指定なし）

イ 提案書

ウ 受託事業を実施するための社内体制等（様式の指定なし）

エ 病院跡地における土地活用の在り方提案等に関する実績書（様式の指定なし）

※ 正本に係る電子媒体（PDF形式）及び副本に係る電子媒体（PDF形式）各一式も合わせて提出すること。

(3) 業務委託見積書（様式の指定なし） 1部

2 提案を求める事項

提案書には、次に掲げる事項に関する提案をすること。

項目	提案内容
1 提案内容	・跡地（土地・建物）の売却に当たっての手法について、スケジュール、価格、確実性などを比較検討し、整理する方法を具体的に記載すること。
	・売却に当たっての事業者選定の手法について、サウンディング型市場調査及び先進事例等を踏まえ、事業者の参画意向や、導入可能な機能・規模等を調査し、売却先となる事業者の選定方法を具体的に記載すること。
	・売却時の手続きについて、各種法令に基づき必要となる事前調査（土壌汚染調査、埋蔵文化財調査等）、その他考慮すべき行政計画等）の整理方法を具体的に記載すること。
	・跡地に必要な機能（医療を除く。）の精査について、地域の現状を踏まえ、将来的に必要なであると考えられる機能を現在や将来的な需要だけではなく、供給、アクセス及び跡地周辺資源の有効活用の視点も踏まえて具体的に記載すること。
	・基本構想策定に係る支援について、上記4項目の提案を踏まえ、「県立広島病院跡地活用に係る基本構想」（跡地活用の基本的な考え方）の策定に向けた支援を具体的に記載すること。
2 遂行能力	・本業務に類似又は関連する業務実績を記載すること。
	・本業務を確実に完遂できる組織体制及び必要な知識と技術を有する担当者の配置を記載すること。

3 提案書の様式等について

(1) 表紙

任意様式とするが、様式右肩に、参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

(2) 用紙

原則として、A 4 判両面使用（必要に応じ A 3 折込みも可）とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(3) ページ番号

ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

(4) プロポーザル参加者名の無記載

審査の公正を期するため、提案書の副本 6 部には、事業者名、住所、ロゴマークなど公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、受託事業を実施するための社内体制等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しない）。

(5) 業務委託見積書

広島県知事宛てとし、本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。